

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境白書の作成	187	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04			
施策	環境保全活動の促進	1	項目	環境保全費		01			
作成部署	環境局環境都市推進部環境都市推進課	06 01	10	連絡先	972-2661	01			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市民・事業者等	本市の環境問題について理解と関心を深めてもらうための分かりやすい印刷物を作成します。							
事業の内容	本市の環境の状況、環境保全施策等を取りまとめたものとして、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例 第11条」に基づき「名古屋市環境白書」、「なごやの環境」を発行しています。 【名古屋市環境白書】 ○環境の状況、環境保全対策、環境行政の方向性等について掲載 ○「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく名古屋市議会への報告（義務）、希望者に販売 【なごやの環境】 ○環境白書をもとに、主な環境保全施策等の概要を、環境基本計画（18年度に改定予定）に掲げる5つの個別目標に沿って掲載 ○希望者に配布 ○ホームページに全文掲載								
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第11条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	2,549	2,484	4,095	個別計画	環境基本計画	174 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標22年度	
	地方債			①	発行部数 （環境白書 なごやの環境）	部	2,500	2,500	2,500
	その他特定財源						（1,200） （1,300）	（1,200） （1,300）	（1,200） （1,300）
	一般財源	2,549	2,484	4,095					
職員数（人）	0.2	0.2	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標22年度			
①	ホームページへのアクセス件数 （ $\frac{\text{アクセス件数}}{\text{目標}}$ ）	環境情報の提供と共有化が図られます。	件数	3,200 目標 （4,000）	3,300 目標 （4,000）	4,000			
②	分かりやすい情報発信 （ $\frac{\text{「十分」だと思う人}}{\text{アンケート対象者}}$ ）		%	2 目標 （2）	2 目標 （2.5）	10			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
環境白書については、昭和40年代は「公害の現況」として毎年発行され、平成8年度版から「名古屋市環境白書」として毎年発行しています。また、「なごやの環境」は平成11年度版から毎年発行しています。 なお、平成18年度には、環境基本計画の改定にあわせ「環境白書」及び「なごやの環境」の構成を大幅に変更する予定であり、協働を促進するため見やすく分かりやすい白書づくりに努めます。									
市評価						総合評価			
評価	有効性	4	「名古屋市環境白書」、「なごやの環境」の発行は、環境行政の情報提供の重要な手段です。 発行部数の適切な設定はもとより、より一層の内容の充実と見やすさへの配慮も行います。			B			
	達成度	3							
評価	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価						総合評価			
一般市民が興味をもって読めるような内容にするよう検討するとともに、市民への情報提供、意識改革につながるよう、公表の仕方を工夫してください。						B			

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境マネジメントシステムの運用及び拡大			188	予算	会計	一般会計		01
部門	環境の保全と緑化			220	款	項目	環境費		04
施策	環境保全活動の促進			1	費	目	環境保全費		01
作成部署	環境局環境都市推進部環境都市推進課			06	01	10	連絡先	972-2662	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市の事業活動			市自らが率先して環境保全に取り組む姿勢を示すため、職員一人ひとりの環境保全に配慮した日常行動の定着と、環境への負荷が少ない事業活動の推進を目指し、環境目標を定めて継続的な改善に取り組みます。					
事業の内容	本市では、環境保全率先行動計画（なごや エコ・あくしょん）に基づいて、本市自らが率先して、地球環境保全に向けた取組みを推進しています。「なごや エコ・あくしょん」では、以下のように環境負荷の低減に努めています。また、今後は、環境負荷の大きい施設等に環境マネジメントシステムの拡大を図っていきます。 ○なごや エコ・あくしょんの推進 ・ISO14001に基づく環境マネジメントシステムによる取組み・・・市役所本庁舎をはじめ、環境への負荷が大きい公所等(30公所等) ・本市独自の環境マネジメントシステム（なごやエコ・システム）による取組み・・・区役所(16区) ・実践計画書による取組み・・・その他公所等								
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市役所庁舎環境マネジメントマニュアル				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	72	頁
事業費（千円）	4,135	4,811	5,000	掲載	個別計画	名古屋市環境基本計画 第2次名古屋市内環境保全率先行動計画		70	頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	なごや エコ・あくしょんに基づく取組実施公所等数	箇所	全公所	全公所	全公所
	その他特定財源			②	環境マネジメントシステムの導入公所等数	箇所	28	30	45
	一般財源	4,135	4,811	5,000					
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	なごや エコ・あくしょんに基づく目標数値の達成率 $\left[\frac{\text{目標数値の達成項目数}}{\text{目標数値の設定項目数}} \right]$	電気、ガス使用量削減率等の目標数値を達成することにより、環境負荷を削減することができます。		%	65 目標 (75)	73 目標 (100)	100	
	②	ISO14001に基づく環境目標の達成率 $\left[\frac{\text{環境目標の達成項目数}}{\text{環境目標の設定項目数}} \right]$	電気、ガス使用量削減率等の環境目標を達成することにより、環境負荷を削減することができます。		%	87 目標 (100)	85 目標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
環境への意識の高まりとともに、社会的責任としてISOを認証取得し、環境に対する取組を対外的に発信する企業や自治体が増えています。本市においても、環境保全率先行動計画を策定し、環境負荷の低減に率先して取組むとともに、平成12年度に市役所庁舎でISO14001に基づく認証を取得して以後、処分場、清掃工場、地下鉄車両工場などへと順次環境への負荷が大きい施設に拡大しています。また、区役所ではISO14001の内容を簡略化した本市独自の環境マネジメントシステム（「なごやエコ・システム」）を導入しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	市自らが率先して事業活動による環境負荷の低減を図る姿勢を示すことは、市域から出る温室効果ガス削減目標達成の取組においても重要であり、また、コスト面から見ても電気の使用量などの削減は非常に有益です。職員の環境に対する意識を向上させるためにも、今後とも継続的に運用していくことが肝要であると考えます。						A
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境都市なごや推進協議会			189	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化			220	費目	款	環境費	04	
施策	環境保全活動の促進			1	目	目	環境保全費	01	
作成部署	環境局環境都市推進部環境都市推進課			06	01	10	連絡先	972-2662	
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民、事業者、各種団体、関係機関			意図（どういう状態にしたいのか） 環境保全の取り組みに関する連携強化を図ります。					
事業の内容	平成11年8月に名古屋市環境基本計画を策定し、平成12年12月に市民、事業者、各種団体、行政で構成する環境都市なごや推進協議会を設置しました。この推進協議会は、次の事項について点検、評価及び提言を行います。 ①環境都市なごやの実現に向けた環境基本計画、地球温暖化防止行動計画など各種施策の進行管理に関すること ②環境保全に対する取り組みの推進に向けた、市民、事業者、各種団体、関係機関との連携・協力に関すること ③その他環境保全の取り組みの推進に関すること								
開始年度	平成12年度			根拠法令・要綱等					環境都市なごや推進協議会設置要綱
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	215	182	740	個別計画	名古屋市環境基本計画			73 頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	
	地方債			①	開催回数（部会含む）	回	1	1	
	その他特定財源								
	一般財源	215	182	②	構成委員数	人	30	30	
	職員数（人）	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	
①	エコライフに取り組んでいる世帯の割合 $\left[\frac{\text{エコライフ実践世帯数}}{\text{アンケート回答世帯数}} \right]$			市民が環境保全活動の必要性をより理解し、協議会がめざす市民との協働が進んだことを示します。		%	50 (平成16年調査) 目 標 (50)	50 (平成16年調査) 目 標 (55)	
②	環境問題に関する講習会やセミナーに参加する人の割合 $\left[\frac{\text{参加すると答えた人数}}{\text{アンケート回答者数}} \right]$					%	14 (平成16年調査) 目 標 (14)	14 (平成16年調査) 目 標 (15)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年8月に名古屋市環境基本計画を策定しましたが、社会状況の変化や環境に対する市民意識の高まりを受けて、平成16・17年度は計画の改定作業を行いました。改定にあたっては、環境審議会から答申を受けた後、協議会の学識経験者、各種団体、公募市民の委員と本市で構成する改定検討会を設置し検討を進めました。（改定検討会開催状況：7回） 改定後の環境基本計画において、協議会に関し、公募による委員の選任、テーマごとの協議体制の検討など、協議会を活用した協働による環境基本計画の進行管理を充実していくこととしています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	環境問題を解決していくためには、市民・事業者・行政の三者が環境との関わりを理解し、それぞれの役割分担のもとに連携して環境保全に取り組む「協働」が重要な鍵であり、協議会はその中心的な役割を担っています。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
市民がエコライフへの理解を深めることができるよう、情報提供の内容、発信の仕方を工夫してください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境影響評価の推進			190	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	費 目	款	環境費	04	
施 策	環境保全活動の促進			1	目	項	環境保全費	01	
作成部署	環境局環境都市推進部環境影響評価室			06	01	11	連絡先	972-2697	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	法律・条例に定める環境に影響を及ぼすおそれのある一定の事業(対象事業)			対象事業の実施に際し、あらかじめ環境影響評価等の手続を行うことによって、環境の保全の見地から適正な配慮がなされることを確保します。					
事業の内容	法律・条例に基づく各種の図書の告示・縦覧のほか、主として、次のような環境影響評価等の手続に関する事務を所管しています。								
	①環境影響評価方法書の審査、市民意見の聴取、環境保全上の意見(方法意見書)の作成 ②公聴会の開催 ③環境影響評価準備書の審査、市民意見の聴取、環境保全上の意見(環境影響評価審査書)の作成 ④事後調査計画書の審査、事後調査結果に基づく指導 ⑤名古屋市環境影響評価審査会の運営								
開始年度	昭和 54 年度			根拠法令・要綱等					環境影響評価法、環境影響評価条例ほか
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	3,682	3,864	10,270	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	審査会・部会開催回数	回	6	7	10
	その他特定財源			②	法・条例に基づく手続件数	件	11	8	15
	一般財源	3,682	3,864	10,270					
職員数（人）	3.3	3.3	3.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	市長が環境の保全上の見地から指摘した事項に対して、事業者が対応した事項の割合 $\left[\frac{\text{事業者が対応した事項数}}{\text{市長が指摘した事項数}} \right]$	方法意見書、環境影響評価審査書等で市長が環境の保全の見地から指摘した事項に対し、事業者が適切に対策を講じることによって環境への影響を回避・低減させることができます。	%	目標 (100)	目標 (100)	100		
	②	事後調査を実施した環境項目のうち、環境への著しい影響があった項目の割合 $\left[\frac{\text{環境影響の程度が著しい項目数}}{\text{事後調査の項目数}} \right]$	対象事業の工事着手後に事後調査を実施し、環境への影響を把握することによって、当該事業の実施による環境への影響の程度を確認することができます。	%	目標 (0)	目標 (0)	0		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
本市における環境影響評価制度は、昭和54年 4月から環境影響評価指導要綱に基づき手続を行ってきましたが、平成11年 6月からは法律及び条例に基づいて手続を進めています。 なお、制定から 6年を経過していた環境影響評価技術指針について、この間の運用面での課題に対応するとともに、最新の科学的知見に基づく検討を行い、平成18年 3月、これを改定しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	条例に基づく手続を適正に執行することにより、環境に影響を及ぼすおそれのある事業の実施に際して、あらかじめ環境の保全の見地から適正な配慮がなされることを確保しています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	酸性雨調査	191	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	費 目	款	環境費	04
施 策	環境保全活動の促進	1		項 目	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	連絡先		公害対策費	02
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市内の酸性雨の状況	原因究明のために環境省が行う全国調査とも連携しながら、継続的に把握します。				
事業の内容	市内2地点において、一降雨ごと、一週間ごとに雨水をまとめて採取し、pHと硫酸化物イオン、窒素酸化物イオン、アンモニウムイオン、カルシウムイオン等の各種イオン濃度等13項目について調査します。					
開始年度	昭和 59 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市環境基本条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 74 頁
事業費（千円）	466	410	391	個別計画		頁
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
内 容	地 方 債			① 測定項目数	項目	17年度
訳	その他特定財源					目標18年度
	一 般 財 源	466	410	② 測定地点	箇所	13
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			2
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	測定地点数の割合	工業地域と住居系の地域の2地点において調査を行うことで比較検討ができます。		%	100	100
	〔 測定地点 工業系地域＋住居系地域 〕			目 標	(100)	(100)
②	〔 _____ 〕			目 標	()	()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
酸性雨の状況は、全国平均では4.72～4.90の範囲にありますが、名古屋市の平成13年度の調査結果はpH4.5と全国平均よりも下回っていましたが、平成16年度の調査結果はpH4.99～5.07と全国平均を上回っていました。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	酸性雨の影響を調査するには、長期的なモニタリングを行うとともに、原因究明のために、pHだけでなく硫酸や硝酸イオン等を測定することが重要であり、大陸からの移流についても全国調査と連携して調査していく必要があります。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地球温暖化防止調査			192	予	会	一般会計			01
					算	計	環境費			04
部門	環境の保全と緑化			220	費	項	環境保全費			01
施策	環境保全活動の促進			1	目	目	公害対策費			02
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06	01	12	連絡先	972-2674		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	温室効果ガス(二酸化炭素)の濃度			地球温暖化の防止に資するため、継続的に把握します。						
事業の内容	二酸化炭素については、市内1地点において常時観測を行っています。									
開始年度	平成 5 年度	根拠法令・要綱等			名古屋市環境基本条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	74 頁	
事業費（千円）	965	1,020	954	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	測定日数	日数	365	365	365	
	その他特定財源			②	測定地点	箇所	1	1	1	
	一般財源	965	1,020	954						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	二酸化炭素測定日数 〔 測定日数 / 年間（365日） 〕	市内の代表的な1地点において常時監視を行っています。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
市内の二酸化炭素濃度は、測定開始以来、年々増加傾向にあります。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	「二酸化炭素排出総量を、平成22年（2010年）までに平成2年（1990年）の水準の10%削減に努める」という独自の目標をたて、地球温暖化の防止のため、大気中の二酸化炭素を把握し、省資源、省エネルギーについて市民、事業者の注意を喚起していく必要があります。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
設置場所が最適かどうかの検討が、常に必要です。									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		大気環境規制指導		193	予	会	一般会計		01	
部 門		環境の保全と緑化		220	算	計	環境費		04	
施 策		公害のない快適な生活環境の確保		2	費	目	環境保全費		01	
作成部署		環境局公害対策部公害対策課		06	目	目	公害対策費		02	
				01	12	連絡先	972-2674			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	ばい煙、騒音等を発生している工場等			市民の健康と安全を確保するため、法・条例に基づく規制・指導を推進します。						
事業の内容	ばい煙、騒音、振動、悪臭等を発生している工場及び建設作業等に対して、法・条例に基づく届出等を受理するとともに、規制基準の遵守状況を確認するための立入検査指導、調査測定を行っています。 また、各種のリーフレット等を作成し、配布することにより、工場等の事業者や一般市民に対する啓発活動を実施しています。 なお、悪臭については、市民から公募したパネラーに依頼し、悪臭の強さを人の嗅覚で判定する方法を採用し、指導に役立てています。									
開始年度		昭和 40 年度		根拠法令・要綱等						
				大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法 県民の生活環境の保全等に関する条例、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例等						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）		8,558	7,611	10,388	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	283	1,255	288	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債				①	届出件数	件	27,123	27,130	27,000
	その他特定財源									
	一 般 財 源	8,275	6,356	10,100	②	立入指導件数	件	2,187	3,396	3,400
職員数（人）		34.0	34.0	34.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	大気・悪臭関係規制基準等適合状況 $\left[\frac{\text{適合事業所件数}}{\text{調査事業所件数}} \right]$		法・条例等に基づく調査件数に対する規制基準等の適合状況の割合を指標とします。		%	92 目 標 (100)	98 目 標 (100)	100	
	②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
大気汚染防止法の改正（平成17年度）、県民の生活環境の保全等に関する条例及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例への全面改正（平成15年度）など法律・条例の改正が行われています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	市民の健康と安全を確保するために、法・条例に基づく届出等の受理、立入検査指導、調査測定を日常的業務として行うことにより、工場・事業場に対して規制基準を遵守させることが重要です。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		水質規制指導		194	予	会	一般会計		01
部 門		環境の保全と緑化		220	算	計	環境費		04
施 策		公害のない快適な生活環境の確保		2	費	目	環境保全費		01
作成部署		環境局公害対策部公害対策課		06	目		公害対策費		02
		01	12	連絡先	972-2675				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	特定事業場			快適な水質環境を確保するため、法・条例に基づき、規制・指導を推進します。					
事業の内容	水質汚濁防止法対象施設の設置等の届出の審査・指導を行います。また、工場・事業場に立入し、排水の基準適合状況をチェックするとともに、排水処理施設等の維持管理状況確認、自主検査結果の報告聴取等を実施し、必要に応じて維持管理・施設等の改善を指導します。								
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等		水質汚濁防止法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				有 74 頁
事業費（千円）	4,716	4,462	4,556	個別計画					頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債			①	立入指導件数	件	315	347	350
	その他特定財源								
	一 般 財 源	4,716	4,462	4,556	②	届出件数	件	164	163
職員数（人）	9.0	9.0	9.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	排水基準遵守状況 〔 排水基準達成件数 / 排水基準監視件数 〕	水質汚濁防止法に基づく排水基準の遵守状況を確認します。		%	98 目 標 (100)	96 目 標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目 標 (_____)	目 標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
水質汚濁防止法では、新たに規制対象項目が追加されてきており、規制の強化を図っています。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	市民の健康と安全を確保するために、法・条例に基づく届出等の受理、立入検査・指導、排水監視などを日常的業務として行うことにより、工場・事業場に対して排水基準を遵守させることが重要です。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	富栄養化対策・小規模排水対策			195	予	会	一般会計		01
					算	計	環境費	04	
部 門	環境の保全と緑化			220	費	項	環境保全費	01	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	目	目	公害対策費	02	
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2675		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	環境保全条例に定める小規模事業場等			市内河川及び伊勢湾の水質を改善するため、条例に基づく指導基準を遵守させることにより、汚濁負荷量を削減します。					
事業の内容	環境保全条例に定める小規模事業場等に対し、立入検査及び必要に応じて採水検査を実施し、水質汚濁・富栄養化の原因となる汚濁負荷（化学的酸素要求量及び窒素・りん）の削減のための指導、啓発を行います。								
開始年度	昭和 55 年度	根拠法令・要綱等		市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	155	150	219	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債			①	立入指導件数	件	30	30	30
	その他特定財源								
	一 般 財 源	155	150	219	②				
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	指導基準の達成状況 指導基準達成件数 小規模事業場等排水監視件数	条例に基づく指導基準の遵守状況を確認します。		%	87 目 標 (100)	80 目 標 (100)	100	
	②					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
伊勢湾の水質改善対策は、水質汚濁防止法に定める総量削減計画に基づき、昭和55年から実施していますが、平成14年6月に制定された第5次総量削減計画では、従来の化学的酸素要求量に加えて、新たに窒素及びりんが削減項目に追加されました。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	本事業は、伊勢湾の水質改善を図るため、法に定める総量削減計画に基づき実施しております。本市では、条例にて法に基づく排水規制の適用のない事業場について、化学的酸素要求量及び窒素・りんの指導基準を定め、汚濁負荷の削減を行っており、今後も引き続き継続する必要があります。						B
	達 成 度	3							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
対象事業者の一層の指導、啓発に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	P R T R届出受付事務		196	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	費 目	款	環境費	04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	項	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06 01 12	連絡先	目	公害対策費	02		
事業の目的	対象（誰を・何を） 対象化学物質を取り扱う事業者		意図（どういう状態にしたいのか） 化学物質の排出量等の届出受付事務を適正に行うとともに、この届出データを集計して公表していくことにより、化学物質の自主的な管理の改善を促し、化学物質の削減を図ります。						
事業の内容	特定化学物質を取り扱う事業者は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（いわゆるP R T R法）に基づき、対象化学物質の前年度の排出量及び移動量を把握し、毎年6月30日までに本市を経由し、事業所管大臣へ届出を行うことが必要になりました。 本市は、この届出の窓口として、届出書の記載内容を確認後、受理し、これらを取りまとめたうえ、事業所管大臣へ送付します。 この届出データは、国により集計・公表されますが、本市分の届出データについては、独自に集計・公表を行います。								
開始年度	平成 14 年度	根拠法令・要綱等	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	74 頁
事業費（千円）	771	696	1,210	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	771	696	1,210	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 届出受付件数	件	583	576	576
	その他特定財源				② 前年度の届出排出量	トン	3,200	3,000	2,900
	一般財源								
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	化学物質排出量削減率		化学物質の排出量を、平成15年度排出量（平成16年度届出）と比較して削減率を算出し、事業者の自主管理の改善の進捗を確認します。		%	-	6	10	
	$\left[\frac{\text{平成15年度排出量} - \text{当年度の排出量}}{\text{平成15年度排出量}} \right]$					目 標 (-)	目 標 (5)		
②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年度の届出から、届出対象事業所の裾下げ（取扱量が5tから1tの事業者へ変更）が行われたため、化学物質排出量削減率の基準年を平成15年度排出量（平成16年度届出）としました。また、平成19年度には法律が見直されることになっています。 なお、市環境保全条例に基づき、化学物質の管理方法などを記載した特定化学物質等適正管理書の届出（平成16年度～）、化学物質の取扱量の届出（平成17年度～）が始まりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	市環境保全条例に基づく届出や大気汚染防止法に基づくV O C規制の業務などと連携しながら、化学物質の自主的な管理の改善の指導を強化します。また、P R T Rデータをリスクコミュニケーションなどに活用していきます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大気汚染常時監視	197	予算	会計	一般会計	01				
			款		環境費	04				
部門	環境の保全と緑化	220	項目		環境保全費	01				
施策	公害のない快適な生活環境の確保	2			公害対策費	02				
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	連絡先	733-0545（監視係） 972-2674（大気騒音係）						
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）								
	市内における大気汚染・有害大気汚染物質の状況及び大規模工場・事業場からの排出ガスの状況	市民の健康や生活環境を守るため、規制基準の遵守状況を監視するとともに、大気汚染の状況等を正確に把握します。								
事業の内容	1 環境監視 法律・条令に基づき、市内の大気汚染の状況を把握するため、自動測定機による測定局を設置し、その結果をテレメータシステムにより公害総合監視センターへ伝送し、処理しています。 また、有害大気汚染物質については、毎月1回、市内各所でモニタリングを行っています。 なお、これらの測定結果について、必要な検討を行い、環境基準・環境目標値の達成状況を判断し、公表しています。									
	2 発生源監視 一定規模以上の工場・事業場にテレメータを設置し、大気汚染物質の排出状況を把握するとともに、規制基準の遵守状況を監視しています。									
開始年度	昭和 40 年度	根拠法令・要綱等	大気汚染防止法、市環境保全条例							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 74 頁					
事業費（千円）	78,809	82,388	79,104	個別計画	頁					
財源内訳	国・県支出金	7,751		事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地方債				① 測定時間数 (テレメータ監視)	時間	474,573	464,052	441,066	
	その他特定財源					② 調査検体数 (有害物質モニタリング)	検体	304	380	380
	一般財源	71,058	82,388				79,104			
職員数（人）	4.8	4.8	4.8							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	有効測定率 (テレメータ監視) $\left[\frac{\text{のべ有効測定時間数}}{\text{のべ時間数}} \right]$	大気汚染の状況を正しく把握するためには、測定機、テレメータ等の適切な保守管理を行って、信頼できるデータをできるだけ多く得ることが重要です。		%	98.5 目 標 (95)	98.1 目 標 (95)	95		
	②	有効監視率 (有害物質モニタリング) $\left[\frac{\text{有効データ数}}{\text{測定データ数}} \right]$	大気汚染の状況を正しく把握するためには、監視率を高く保つ必要があります。		%	89.4 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
調査開始当初、最も注目された汚染物質は二酸化硫黄でしたが大幅な改善が見られ、最近では二酸化窒素や浮遊粒子状物質に重点が移ってきています。また、発生源についても、工場・事業場から自動車に比重が移ってきています。そのため、大気汚染常時監視測定局（環境監視）について、適正配置及び測定項目の見直しを随時進めてきました。 有害大気汚染物質についても関心が高まり、P R T R法の施行により事業者からその排出量等が報告されるようになり、分析結果の評価に活用しています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	テレメータ監視については、大気汚染の状況、固定発生源からの大気汚染物質の排出状況が適切に把握できており、大気汚染防止対策の検討のために役立っています。 なお、今後とも、引き続き、測定局の配置や測定項目のあり方についての検討を継続し、一層の効率性の確保に留意することが必要です。					A		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料になっているかの検討は常に必要です。								B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	水質汚濁常時監視	198	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	目	公害対策費		02
連絡先	972-2675（水質地盤係）、733-0545（監視係）					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	市内における水質汚濁状況及び大規模工場・事業場からの排水の状況		市民の健康や生活環境を守るため、規制基準の遵守状況を監視するとともに、水質汚濁の状況等を正確に把握します。			
事業の内容	1 環境監視 法律・条令に基づき、市内の河川等の水質汚濁状況を把握するため、毎月1回常時監視を行っています。これらの測定結果について、必要な検討を行い、環境基準・環境目標値の達成状況を判断し、公表しています。なお、平成17年度までは、代表的な河川等に自動測定機を設置し、テレメータシステムにより連続監視を実施していました。 2 発生源監視 一定規模以上の工場・事業場にテレメータを設置し、COD汚濁負荷量等の排出状況を把握するとともに、規制基準の遵守状況を監視しています。					
開始年度	昭和 46 年度		根拠法令・要綱等		水質汚濁防止法、市環境保全条例	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 74 頁
事業費（千円）	43,024	50,960	30,086	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金	5,002		事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債			① 測定項目数	検体	377,599 373,761 317,498
	その他特定財源	15,400		② 発生源調査地点数	局	31 31 31
	一般財源	38,022	35,560			
職員数（人）	4.3	4.3	4.3			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	有効測定率（環境監視） 〔 $\frac{\text{のべ有効測定項目数}}{\text{のべ項目数}}$ 〕		水質汚濁の状況を正しく把握するためには、測定率を高く保つ必要があります。		%	96.9 98.0 100 目標 目標 (92.5) (92.5)
②	有効測定率（発生源監視） 〔 $\frac{\text{のべ有効測定時間数}}{\text{のべ時間数}}$ 〕		COD汚濁負荷量の排出状況を的確に把握するためには、正確なデータを得るだけが多く得ることが重要です。		%	100 100 100 目標 目標 (100) (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
環境監視では、順次、環境基準の項目追加や基準値強化、環境目標値の全面見直しが行われており、それに併せて監視項目の追加等を行っています。また、連続監視については、平成18年度より、可搬式の多項目水質計による監視に切替えて実施しています。 発生源監視では、第5次総量規制の実施に伴い、窒素・りん汚濁負荷量の監視が課題になっており、これらの監視が可能なテレメータシステムへの更新を計画しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	水質の環境監視は、法律・条令に基づき実施しているものであり、市内河川等公共用水域の水質の状況を把握する上で重要な調査であることから、今後とも測定項目について必要な見直しを行い、継続する必要があります。 発生源監視は、テレメータシステムの見直しを行い、一層の効率性の確保に留意することが必要です。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料になっているかの検討は常に必要です。						B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	地下水常時監視		199	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	費 目	款	環境費	04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	項	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2677		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	名古屋市内の地下水質		市民の健康と安全を守るため、地下水の水質汚染の状況を的確に把握します。						
事業の内容	井戸水を採水、分析し、環境基準の適合状況を調べます。 [調査の種類]								
	① 毎年新たな井戸を調べる「概況メッシュ調査」								
	② 毎年同じ井戸で変動状況を調べる「概況定点調査」								
	③ 過去の調査で汚染が見つかった井戸について継続的に監視する「定期モニタリング調査」								
	④ 新たな見つかった汚染井戸の周辺の汚染状況を調査する「汚染井戸周辺調査」								
開始年度	平成 3 年度	根拠法令・要綱等	水質汚濁防止法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	74 頁
事業費（千円）	1,718	8,751	8,095	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	531		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	調査地点数	地点	51	66	45
	その他特定財源								
	一般財源	1,187	8,751	8,095	②				
職員数（人）	1.0	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	地下水調査実施率 $\left[\frac{\text{汚染井戸周辺調査を除く調査実施地点数}}{\text{測定計画による調査地点数} + \text{追加定期モニタリング調査地点数}} \right]$	国、県、市の協議により定めた測定計画に基づく調査地点及び追加定期モニタリング調査地点の実施状況を確認します。		%	96% 目 標 (100%)	100% 目 標 (100%)	100%	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年度までは採水及び分析業務を市の職員で行っていましたが、平成17年度からは民間業者に委託しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	地下水については、ほぼ、毎年この調査で新たな汚染井戸が見つかっており、今後も引き続き、汚染状況の把握に努める必要があります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
専門性の高い委託内容となっていますが、業務量に見合った委託料になっているかの検討は常に必要です。なお、今後、調査地点の増大が見込まれますが、限られた財源の中でも必要な調査は必ず実施してください。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	PTIO法によるNO _x 調査			200	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化			220	費目	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保			2	目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06 01 12	連絡先	公害対策費		02	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市内の窒素酸化物（NO _x ）濃度			多くの地点で、簡易な方法により測定を行うことにより、常時監視局での測定を補完し、市内のNO _x 濃度をよりきめ細かく把握します。					
事業の内容	常時監視局での測定を補完するため、簡易測定（PTIO）法により市内の大気中のNO_x（一酸化窒素及び二酸化窒素）濃度を110地点で把握しています。 なお、サンプラーは保健所の職員により月ごとに設置・回収し、測定結果を地点ごとに月・年度別に算出しています。								
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等		名古屋市環境基本条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	2,958	2,581	2,959	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				① 検体数（測定地点数×月数×項目数）	検体	2,640	2,640	2,640
	その他特定財源				② 測定地点数	箇所	110	110	110
	一般財源	2,958	2,581		2,959				
職員数（人）	0.6	0.6	0.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	測定地点数の割合 〔 測定地点数 / 必要測定地点数 〕	常時監視局での測定を補完し、市内のNO _x 濃度の経年変化を多地点で把握するためです。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度までは別の測定方法により二酸化窒素を測定していましたが、平成11年度からはPTIO法によりNO _x （一酸化窒素及び二酸化窒素濃度）を測定できるように変更しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	簡易な方法を用い、市内110地点で測定しているため、NO _x の濃度変化をよりきめ細かく把握することができ、常時監視局での測定を補完する役割を果たしています。 また、測定方法を平成11年度から現在のPTIO法に変更したことにより、二酸化窒素と一酸化窒素の濃度が測定できることとなり、環境基準値との比較がしやすくなっています。このため、常時監視局の測定をより詳しく補完することができるようになりました。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ダイオキシン類規制指導	201	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	費 目	款	環境費	04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	目	目	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06	01	12	連絡先	972-2677
事業の目的	対象（誰を・何を） 法対象事業者	意図（どういう状態にしたいのか） 市民の健康と安全を守るため、事業者に対する規制指導を進め、ダイオキシン類による環境汚染を防止します。				
事業の内容	ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、大気特定施設から排出される排出ガス及び水質特定施設を有する水質基準適用事業場から排出される排出水中のダイオキシン類濃度の測定を実施し、排出基準の適合状況等を把握するとともに、ダイオキシン類の排出量削減のための指導を行います。					
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等 ダイオキシン類対策特別措置法・市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 73 頁
事業費（千円）	3,733	1,775	3,213	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
内 容	地 方 債			①	行政検査測定検体数	16年度
記 録	その他特定財源				検体	13
	一 般 財 源	3,733	1,775	②	立入検査数	17年度
職員数（人）	0.8	0.8	0.8		検査	目標18年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	排出基準適合状況 〔 排出基準適合施設数 / 行政検査実施数 〕	ダイオキシン類排出基準の適合状況を確認し、不適合施設については、改善指導を行います。		%	100 目 標 (100)	92 目 標 (100)
②	立入検査状況 〔 立入検査数 / 届出事業場数 〕	ダイオキシン類の排出量削減のための指導の状況を、立入検査数で見ます。		%	116 目 標 (100)	139 目 標 (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成14年12月から、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく既設施設の排出基準と「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく焼却の基準が厳しくなりました。また、平成15年10月から、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、廃棄物等の焼却が制限されました。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	事業者に対し、立入検査を継続的に実施し、ダイオキシン類の排出の削減を図るよう指導を行っていきます。排出基準を超過した事業者に対しては燃焼管理等の改善を指導していきます。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
大気についての行政検査では、昨年度、10件中1件の不適合施設があったので、ダイオキシンへの市民の関心に照らすと、より一層の指導、啓発が必要です。なお、限りある予算の中で、効率化を図り、問題のある施設を適切に発見、指導できるよう努めてください。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	ダイオキシン類常時監視		202	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	費 目	款	環境費	04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	項	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2677		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	環境中のダイオキシン類の濃度		市民の健康と安全を守るため、ダイオキシン類の環境汚染の状況を常時監視します。						
事業の内容	市域の大気環境（6地点、年4回）、公共用水域の水質（9地点、年2回）、底質（9地点、年1回）、地下水（4地点、年1回）、魚類（1地点、年1回）及び土壌（8地点、年1回）について、ダイオキシン類の濃度を把握する調査を実施し、環境基準の達成状況等を把握します。								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	ダイオキシン類対策特別措置法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	73 頁
事業費（千円）	9,178	7,271	7,151	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	3,100		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	調査検体数	検体	64	64	64
	その他特定財源								
	一般財源	6,078	7,271	7,151	②	調査地点数	地点	36	36
職員数（人）	1.6	1.6	1.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	環境基準達成状況 〔 $\frac{\text{環境基準達成地点数}}{\text{調査地点数}}$ 〕	規制指導の効果判定として市域の環境基準の達成率を見ます。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年9月から、底質における環境基準が適用されました。 土壌については、平成15年度でほぼ市全域での調査が済んだことから、平成16年度に調査地点数を見直しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	ダイオキシン類対策特別措置法施行以降、全ての媒体、全ての地点で環境基準を達成していますので、今後も同様に調査を継続していきます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	市内河川等生物調査	203	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01 12	目	公害対策費		02		
連絡先	9 7 2 - 2 6 7 5							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	河川やため池等における生物の生息状況、河川底質中の重金属等の含有量、河川等における魚介類中の重金属等含有量		水質汚濁防止対策の基礎資料とするため、市内河川やため池等における生物の生息状況、河川底質中の重金属等含有量および魚介類への影響実態を把握します。					
事業の内容	①市内河川等における生物の生息状況（平成15年度） ②市内河川等の底質に含まれる重金属等含有量（平成16年度） ③ため池における生物の生息状況（平成17年度） ④市内河川等に生息する魚介類中の重金属等含有量（平成18年度） を調査し、今後の水質汚濁防止対策の基礎資料とします。							
開始年度	昭和 48 年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 74 頁		
事業費（千円）	463	482	661	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 調査地点数	地点	20	20	13
	その他特定財源			②				
	一般財源	463	482	661				
職員数（人）	0.5	0.5	0.5					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	調査実施率 $\left[\frac{\text{調査実施地点数}}{\text{代表的地点数}} \right]$		名古屋市内の河川を代表する地点で調査する必要があります。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100
②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
市内河川等およびため池における生物生息調査、公共用水域の底質および魚介類中の重金属等含有量調査の4つの実態調査については、汚染や生息状況に急激な変化は見られないことから、実施間隔を見直し、平成15年度からは各調査を4年間で順次実施することとしました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	事業開始した昭和48年度以降、重金属含有量は低下し、その後は横ばい状態で推移していますが、監視すべき化学物質の種類は増加していることから、引き続き、調査を継続することが必要です。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	地下水汚染継続モニタリング		204	予算	会計	一般会計	01		
部門	環境の保全と緑化		220	費目	款	環境費	04		
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	目	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2677		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	浄化対策工事後の土壌・地下水汚染 汚染原因不明の井戸		土壌・地下水汚染対策の浄化効果を継続的に把握し、最終的には浄化の完了を確認します。 汚染原因不明の井戸の継続監視を行います。						
事業の内容	① 平成11年度に西区で実施した土壌・地下水汚染対策の効果確認のために、工事完了直後から、地下水の水質調査を継続実施しています。								
	② 平成14年度からは、周辺の井戸調査で見つかった汚染原因不明の民間所有井戸の継続監視も、併せて実施しています。								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 74 頁	
事業費（千円）	764	645	723	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	調査対象地点数	地点	29	27	27
	その他特定財源			②	延べ検査項目	検体	67	67	67
	一般財源	764	645	723					
職員数（人）	0.01	0.01	0.01						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	調査実施率 $\left[\frac{\text{調査実施地点数}}{\text{調査計画地点数}} \right]$	測定計画に基づく調査地点の実施状況を確認します。		%	100 目標 (100)	96 目標 (100)	100	
		$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$				目標 ()	目標 ()		
		$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
浄化対策直後からのモニタリングの結果、汚染物質濃度は、長期的には低下傾向にあり、17年度は1地点の監視を終了しました。 汚染原因不明の井戸は毎年増えているため、各井戸の汚染状況を踏まえ、継続監視する頻度を変更しました。 また、このような状況から、今回、成果指標を調査実施率に改めました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	土壌・地下水汚染対策の効果確認のために、不可欠な調査であり、対策区域内のモニタリング地点すべての地点が環境基準に適合し、浄化が完了するまで調査を実施していきます。また、汚染原因不明の井戸についても、環境基準に適合する状態になるまで継続監視を今後も引き続き実施していきます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
今後、調査地点の増大が見込まれますが、限られた財源の中でも必要な調査は必ず実施してください。								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大気未規制有害物質調査		205	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化		220	款	項	環境費	04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	目	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課		06	01	12	連絡先	972-2677
事業の目的	対象（誰を・何を） 大気未規制有害物質		意図（どういう状態にしたいのか） 人体への影響が懸念されている大気未規制有害物質の環境中の濃度を把握します。				
事業の内容	大気未規制有害物質は、微量であっても長期的にこれらの物質に暴露されることにより、人の健康や生態系に対し影響を及ぼすおそれがあります。 そこで、P R T R法対象物質のうち、市内での排出実態があり、測定方法が確立された物質などをスクリーニングして環境中の濃度を調査しています。						
開始年度	昭和 62 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市環境基本条例		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 73 頁
事業費（千円）	476	494	511	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度
	地方債			① 調査物質数	物質	23	20
	その他特定財源						
	一般財源	476	494	②			
職員数（人）	0.5	0.5	0.5				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	調査実施状況 〔 調査実施物質数 調査計画物質数 〕		人の健康や生態系に対し影響を及ぼすおそれのある物質の環境中の濃度を把握するためです。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)
②	〔 〕					目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
P R T R法の施行によって、市民の化学物質への意識が高まるとともに、化学物質の個別排出量が把握されるようになったことから、排出実態を踏まえた調査ができるようになりました。 また、前回の成果指標である調査が必要な物質の調査を一通り終え、前回の目標を達成しましたが、実態把握を続けるためには計画的に調査を継続する必要があります。そのため、今回新たに成果指標を設定しました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	調査対象物質は、環境基準が定められていない物質ですが、健康への影響が懸念される物質が多く、引き続き、調査を継続し、その実態を監視していきます。また、リスクコミュニケーション等に活用していきます。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	化学物質環境汚染実態調査	206	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化	220	款	項	環境費	04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	費	目	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06	目	目	公害対策費	02		
連絡先	972-2677							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	国の指定する化学物質		全国的な調査において、一般環境中に存在すると考えられる化学物質の環境安全性及び人体への影響等を評価する国の施策に協力します。					
事業の内容	化学物質環境汚染実態調査は、初期環境調査、暴露量調査、モニタリング調査、詳細環境調査（平成17年度～）の4つの調査により構成されており、これら4つの調査を環境省から委託を受けて行っています。 なお、環境省は、全国の調査結果をまとめ、化学物質対策の基礎資料としています。							
開始年度	平成 元 年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 73 頁		
事業費（千円）	1,222	1,437	3,000	個別計画	頁			
財 源	国・県支出金	1,034	1,436	3,000	事業の実績	単位		
地 方 債					16年度	17年度		
その他特定財源					目標18年度			
一般財源	188	1		① 調査物質数	物質	33	37	未定
職員数（人）	0.2	0.2	0.3	②				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	委託化学物質の調査実施率		委託調査事務を確実にを行います。		%	100	100	100
	〔 調査物質 委託化学物質 〕					目 標 (100)	目 標 (100)	
②	〔 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
ダイオキシン類対策特別措置法やP R T R法など、化学物質対策に関する法律が制定されています。これらにより、市民の化学物質への関心が高まっています。 なお、18年度は分析法開発を行うための予算、職員数の増加が必要であり、共に増加しています。								
市評価								総合評価
評 価	有 効 性	4	年々増加していく化学物質の中には、人の健康や環境への影響を及ぼすおそれのあるものも多くあります。これらによる環境リスクの低減を図るために、市として、全国的な調査・研究に参画し、国の化学物質対策の基礎資料を提供していくことは意義があります。					A
	達 成 度	4						
	効 率 性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境ホルモン環境調査			207	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項 目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06	01	12	連絡先	972-2677	
事業の目的	対象（誰を・何を） 環境ホルモン			意図（どういう状態にしたいのか） 水質、底質、付着生物の環境ホルモン等の汚染状況を調査し、実態を把握します。					
事業の内容	人や野生生物の内分泌系に影響を及ぼすことにより、生体に障害や有害な影響を引き起こす可能性がある外因性内分泌攪乱物質（環境ホルモン）などの河川、海域における環境中の濃度を測定し、実態を把握しています。 「ExTEND2005」には「SPEED'98」にあったような物質のリストは掲載されていないため「ExTEND2005」の考え方を反映させた物質の実態を把握しています。								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市環境基本条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 73 頁	
事業費（千円）	906	700	700	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債			①	調査実施検体数	検体	63	56	51
	その他特定財源			②	調査実施物質数	物質	8	9	7
	一 般 財 源	906	700						
職員数（人）	0.4	0.4	0.3						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	調査実施状況 〔 調査実施検体数 / 調査計画検体数 〕		生体に障害や有害な影響を引き起こす可能性のある物質の実態を把握するためです。		%	100 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
②	〔 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年に環境庁から「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」が策定されました。また、平成17年3月にはその改訂版である「ExTEND2005」が策定されました。前回の成果指標である調査が必要な20物質の調査を一通り終え、前回の目標を達成しましたが、実態把握を続けるためには計画的に調査を継続する必要があります。そのため、今回新たに成果指標を設定しました。									
市評価								総合評価	
評 価	有 効 性	4	環境ホルモンに関しては、未だ解明されていない点が多いですが、市民の関心は高く、人体等への影響を考えると、継続的に調査していく必要があります。 なお、調査検体数の減少に伴い職員数を見直していきます。そのため、今後は単位あたりの費用が少なくなり効率性が向上します。					A	
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地盤環境常時監視等	208	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06 01	目	公害対策費		02		
連絡先	972-2675							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	地盤及び地下水位		地盤沈下を防止し地下水を保全するため、地下水採取事業場に対する規制指導を行うとともに、地盤及び地下水位を監視します。					
事業の内容	① 国及び東海3県と連携し、濃尾平野全体の地盤沈下の状況等を把握しています。このうち、本市は、市内全域で一級水準測量を実施しています。 ② 揚水規制対象井戸を有する市内455事業場を対象に、条例に基づく規制指導を実施しています。							
開始年度	昭和 35 年度	根拠法令・要綱等	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁		
事業費（千円）	12,517	11,528	13,436	個別計画		頁		
財源内訳	国・県支出金	3,278		事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 事業場立入件数	件	382	370	455
	その他特定財源			② 一級水準測量地点数	地点	276	267	326
	一般財源	9,239	11,528	13,436				
職員数（人）	4.0	4.0	4.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	市内の非沈下面積率 $\left[\frac{\text{市域面積} - \text{沈下域面積}(\text{km}^2)}{\text{市域面積}(\text{km}^2)} \right]$		市域の地盤沈下状況を、市域面積に対する、1cm以上の沈下を起こさなかった面積の比で表します。		%	99 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100
②	[_____]							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
昭和48年には、市域内で年間2cm以上の沈下域が89km ² に及びましたが、昭和52年以降はなくなり、近年は地盤沈下が沈静化してきており、徐々に測量地点数を減少させてきています。また、条例による規制の効果もあって、市域内の地下水の採取量は、昭和48年の52万トン／日を最高に年々減少し、現在では4万トンまで減少しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	条例に基づく規制指導により、地下水採取量も大幅に減少し、地盤沈下を食い止める役割を果たしています。名古屋시는市域の24%が海拔ゼロメートル地帯という特異な地域であり、平成6年の異常渇水時には42km ² の広い範囲で沈下が生じ、翌年にも3km ² にわたる沈下が生じています。また、平成16年度にも約3km ² にわたる沈下が生じました。地盤は、一度沈下すると二度と元には戻らないことから、市域内で再び地盤沈下が進行することのないよう、適正な観測及び規制指導体制を今後も継続することが必要です。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	徳山ダム建設事業	209	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	費 目	款	環境費	04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	費 目	項	環境保全費	01
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06	01	12	連絡先	972-2672
事業の目的	対象（誰を・何を） 本市工業用水道事業会計への出資	意図（どういう状態にしたいのか） 事業主体が作成する建設事業計画に従い、決められた負担額を着実に出資することにより、地下水に代わる安定的かつ良質な水源を確保します。				
事業の内容	本市では、地盤沈下対策のため、昭和49年度から条例に基づく地下水の採取規制を実施していますが、この規制では、原則として井戸の掘り替えを認めていないことから、長年の使用による揚水設備の老朽化に伴い、いつかは井戸を廃止しなければなりません。 そこで、地下水に代わる新たな代替水源を確保する必要があり、徳山ダム建設事業及び水源地域整備計画事業に対し、一般会計から工業用水道事業会計への出資を行っています。 1 徳山ダム建設事業への出資 (①予定工期：平成19年度まで ②総事業費：3,500億円 ③事業主体：水資源機構) 2 水源地域整備計画事業への出資 (①予定工期：平成19年度まで ②総事業費：261億円 ③事業主体：岐阜県)					
開始年度	昭和49年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 164 頁
事業費（千円）	58,183	148,413	137,043	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 建設事業費の累計	百万円	275,291
	その他特定財源					301,314
	一般財源	58,183	148,413	② 水源地域整備事業費の累計	百万円	13,844
職員数（人）	0.1	0.1	0.1			18,635
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	事業進捗率 $\left[\frac{\text{初年度からの事業費}}{\text{総事業費}} \right]$	ダム建設事業に係る総事業費に対する初年度からの事業費の累計により、事業の進捗状況を把握します。		%	78.7 目 標 ()	86.1 目 標 ()
②	$\left[\text{ } \right]$				目 標 ()	目 標 ()
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
平成19年度の完成に向け、ダム本体の建設工事が進められており、平成17年度末における総事業費に対する進捗率は86%となっています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	市では、地盤沈下対策として、条例に基づき、地下水揚水規制を実施しており、地下水に代わる将来の安定的な水源を確保していくことが必要です。 市としては、各事業主体者が作成する建設事業計画等に従い、下流自治体に与えられた負担額を着実に出資しています。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
今後の負担額増については、その必要性、妥当性について十分検討する必要があります。						B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	地盤沈下防止要綱推進調査	210	予算	会計	一般会計	01				
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04				
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01				
作成部署	環境局公害対策部公害対策課	06	目	公害対策費		02				
連絡先	972-2675									
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	濃尾平野の地盤及び地下水採取量		濃尾平野の地盤沈下を防止するため、その状況等を把握します。							
事業の内容	国の濃尾平野地盤沈下防止等対策推進要綱に従い、国土交通省・環境省・農林水産省及び愛知県等3県と協力して、要綱の進行管理の一環として、地下水採取量及び地盤沈下の状況等を把握します。									
開始年度	昭和 60 年度	根拠法令・要綱等	濃尾平野地盤沈下等対策要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	1,418	1,452	1,700	個別計画		頁				
財 源	国・県支出金	1,417	1,450	1,700	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
内 容	地 方 債				①	揚水量調査	%	100	100	100
記 録	その他特定財源				②					
	一般財源	1	2							
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	目標採取量達成率 $\left[\frac{\text{目標採取量 (m}^3\text{/年)}}{\text{地下水採取量 (m}^3\text{/年)}} \right]$		濃尾平野全体における地下水採取目標量のうち名古屋市分（0.5億m ³ /年）と実際の採取量の比で表します。		%	335 目 標 (330)	343 目 標 (340)	345		
②	市内の非沈下面積率 $\left[\frac{\text{市域面積} - \text{沈下域面積 (km}^2\text{)}}{\text{市域面積 (km}^2\text{)}} \right]$		市域の地盤沈下状況を、市域面積に対する、1cm以上の沈下を起こさなかった面積の比で表します。		%	99 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
事業開始時には濃尾平野全域の4%で沈下が見られましたが、平成2年以降おおむね1%以内におさまっています。地下水採取規制地域（愛知県、三重県の一部）における地下水採取量も、当初は目標量の140%でしたが、平成7年以降目標以下になっています。しかし、平成6年の異常渇水時には、濃尾平野全域の49%で沈下が見られています。										
市評価										総合評価
評 価	有 効 性	4	規制地域における揚水規制は年間目標量を達成してきていますが、規制のかからない観測地域（岐阜県及び三重県の一部）で依然として地下水採取量が減少せず、地盤沈下がおさまっていません。濃尾平野は、海拔ゼロメートル地帯の面積が274km ² あり、日本で最大のゼロメートル地帯を有しているため、規制区域の見直しなどを行いつつ、引き続き事業の継続が必要です。							A
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
事業費の大部分が、システム変更にかかる委託費とのことですが、作業量に比して適切な費用設定となっているか十分検討する必要があります。										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進			211	予算 会 計 款 項 費 目 目	一般会計	01			
部 門	環境の保全と緑化			220		環境費	04			
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2		環境保全費	01			
作成部署	環境局公害対策部公害対策課			06 01 12		公害対策費	02			
連絡先	972-2677									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民、事業者、行政			化学物質による環境リスクに関する正確な情報を共有し、相互に意思疎通を図ることにより、リスク低減に役立てます。						
事業の内容	市民、事業者、行政等が化学物質に関する正確な情報を共有し、相互に理解を深めるとともに、化学物質対策についての情報発信を行うことを目的として、なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会を開催し、事業者による自主的なリスクコミュニケーションを促進します。また、化学物質情報提供システムの運用など、わかりやすい情報の発信に努めます。									
開始年度	平成 16 年度		根拠法令・要綱等		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRT法） 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 74 頁					
事業費（千円）	488	693	754	個別計画	頁					
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地方債				①	回	-	2	3	
	その他特定財源					②	件	-	1,950	3,000
	一般財源	488	693				754			
職員数（人）	0.4	0.4	0.4							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会の開催状況 〔 開催回数 開催計画回数 〕	化学物質による環境リスクに関する正確な情報を共有する場として、懇談会の開催状況を見ます。		%	目標 (-)	目標 (100)	100		
	②	ホームページ「なごやの化学物質情報」のアクセス状況 〔 当年度のアクセス数 平成17年度のアクセス数 〕	化学物質情報提供システムを始めとする化学物質に関する情報について、情報提供の効果を見ます。		%	目標 (-)	目標 (-)	150		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年度になごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会を設置（平成16年度に準備会を開催）しました。また、化学物質情報提供システムの開発（平成18年度にホームページで公開）やホームページの改善（平成17年度に「なごやの化学物質情報」のページを作成）など情報の整備を行いました。										
市評価								総合評価		
評 価	有効性	4	事業者による自主的なリスクコミュニケーションを促進するため、リスクコミュニケーションモデル事業を行います。また、わかりやすい情報を整備するため、化学物質情報提供システムの改良を進めていきます。					A		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
懇談会の成果を明らかにし、実際の施策、事業に活かせるよう、一層工夫をしてください。								B		

④經常的事務事業

事業名		石綿対策の推進		212	予算 費目	会計	一般会計		01	
部 門		環境の保全と緑化		220		款	環境費		04	
施 策		公害のない快適な生活環境の確保		2		項	環境保全費		01	
作成部署		環境局公害対策部公害対策課		06 01 12		目	公害対策費		02	
					連絡先	972-2674				
事業 の 目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	環境中のアスベスト濃度及びアスベストを排出する可能性のある工場等や工事現場			市民の健康と安全を確保するため、環境中のアスベスト濃度を把握します。また、アスベストを排出する可能性のある工場等や工事現場に対し、法に基づく規制・指導を推進します。						
事業 の 内容	大気環境中のアスベスト濃度については、市内6地点において測定を行ないます。アスベストを排出する可能性のある工場等や工事現場に対して、法・条例に基づく届出等を受理するとともに、規制基準の遵守状況を確認するための立入検査指導、調査測定を行っています。また、相談窓口の充実し、各種のリーフレット等を作成、配布することにより、市民の不安に応えるとともに、工場等の事業者に対する啓発活動を実施しています。									
開 始 年 度		平成 3 年度		根拠法令・要綱等		環境基本条例、大気汚染防止法				
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	74 頁	
事業費（千円）		50	14,248	21,530		個別計画			頁	
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債				①	工事現場の届出件数	件	91	282	300
	その他特定財源									
	一 般 財 源	50	14,248	21,530	②	測定地点数（環境）	地点	0	6	6
職員数（人）	0.2	10.0	12.4							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	環境測定地点数の割合 〔 $\frac{\text{測定地点数}}{\text{必要測定地点数}}$ 〕		継続して大気中のアスベスト濃度を把握するためです。		%	0 目 標 (100)	100 目 標 (100)	100	
		工事現場の届出件数と立入件数の割合 〔 $\frac{\text{立入件数}}{\text{工事現場の届出数}}$ 〕		法に基づく作業基準の遵守状況を確認するため、法に基づく工事現場への立入指導の状況を指標とします。			64 目 標 (100)	84 目 標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年6月にアスベストが問題になり、以降、石綿を使用する製造業者への緊急立入検査の実施、石綿に関する相談窓口の設置、ホームページ等による広報活動の実施、更には、解体現場等への立入検査の重点的実施等の対策に取り組んできました。 また、各局と連携して本市関連施設における石綿の使用状況調査を進めてきました。										
市評価										総合評価
評 価	有 効 性	4	市民の健康と安全を確保するために、アスベストの大気中の濃度を把握することと、アスベスト製品製造工場に対して監視調査を行ない規制基準を遵守させることが重要です。						A	
	達 成 度	4								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	測定車による大気汚染測定	213	予算費目	会計	一般会計	01
部門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課	06 01 13	連絡先	公害対策費		02
事業の目的	対象（誰を・何を） 幹線道路沿道の大気汚染状況	意図（どういう状態にしたいのか） 自動排出ガス測定局がない幹線道路の大気汚染状況を調査します。				
事業の内容	・市内には、大気汚染常時監視局は29局あり、そのうち、自動排出ガス測定局（常時監視局）は12局です。 ・常時監視局を補完するため、主要幹線道路沿道における大気汚染状況を把握します。 ・また、住民の要望により、常時監視局が近傍にない場合には、道路沿道における大気汚染状況を把握します。					
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等	大気汚染防止法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	5,146	3,164	6,613	個別計画		頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 調査回数	回	17年度
	その他特定財源					目標18年度
	一般財源	5,146	3,164	②		
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	測定実施割合 測定した地点数 市民から要望があった地点数等	市民から測定の要望があった場合（近傍に常時監視局がある場合などは除く。）や常時監視局がない主要幹線道路の大気汚染の測定を行います。	%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
②				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
・排出ガスなどの規制は順次強化されてきていますが、自動車の増加により規制の効果が相殺されています。 ・平成13年6月に自動車NO_x・PM法が成立し、市域全てが同法の対策地域に指定されました。 ・低公害・低燃費車の普及が進んできています。 ・このことから、大気汚染の着実な改善を展望できるようになりました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	・常時監視局を補完することができ、重要です。 ・市民の道路沿線の大気汚染への関心は高く、市民の要望にも応えることができます。 ・幹線道路の建設時などには、開通前後の大気汚染状況の変化を把握できます。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	騒音常時監視			214	予算	会計	一般会計		01
部 門	環境の保全と緑化			220	款	項	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	目	目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課			06	01	13	連絡先	972-2679	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	県営名古屋空港の航空機騒音			航空機騒音の状態を適正に把握します。					
事業の内容	県営名古屋空港周辺の航空機騒音を測定し、環境基準の適合状況を把握します。								
開始年度	昭和 56 年度		根拠法令・要綱等		愛知県住宅騒音防止対策事業補助金要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無
事業費（千円）	3,081	114	1,059	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	航空機の測定局数	地点	3	2	2
	その他特定財源			②					
	一般財源	3,081	114	1,059					
職員数（人）	0.1	0.3	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	実施地点割合 〔 測定実施地点数 / 測定計画地点数 〕	県営化後の名古屋空港の航空機騒音を適正に把握できるように、測定地点を定め、測定を実施しました。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年度までは国が管理する空港で、民間機の定期便を主体とする空港でしたが、平成17年2月17日より小型機を中心とする県営空港となり、航空機騒音は低減しました。そのため平成16年度までの3地点での常時監視（通年）を見直し、2地点での定期監視（短期間）として継続します。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	名古屋空港が県営化されてから初めての監視で、最適な測定条件等を確保するため、実際に航空機の飛行経路の確認や騒音を聞きながら測定作業を行いました。平成17年度の測定結果及び県営空港の活用状況を見ながら、今後の航空機騒音測定を行っていきます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	騒音実態調査		215	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項 目	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課		06 01	13	連絡先	9 7 2 - 2 6 7 9	02		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市内全域の各種騒音		市内多地点での騒音等を調査し、市内の騒音の全体的な状況を把握します。						
事業の内容	新幹線・在来線・自動車・環境全般の4項目の騒音・振動について、1年度に1項目ずつ測定を行います。また、把握したデータは毎年実施する定期監視等のデータと併せて精査し、騒音防止対策の検討や、関係行政機関及び事業者等に対し、騒音・振動発生源対策等の実施を働きかけるための基礎資料とします。								
	【平成16年度実績：環境騒音実態監視】								
	【平成17年度実績：新幹線鉄道騒音・振動実態監視】								
	【平成18年度実施予定：在来鉄道騒音・振動実態監視】								
開始年度	昭和 48 年度		根拠法令・要綱等					騒音規制法・名古屋市環境保全条例	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	176	148	256	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	環境騒音監視地点数	地点	186		
	その他特定財源			②	新幹線鉄道騒音・振動監視地点数	地点		50	
	一般財源	176	148	256					
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	実施地点割合 $\left[\frac{\text{測定実施地点数}}{\text{測定計画地点数}} \right]$	市内の多地点で騒音・振動の状況を適正に把握できるように、測定地点を定め、測定を実施しました。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)		
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
新幹線及び在来線の騒音・振動については、事業開始時に比べ発生源対策等により低減されています。平成17年度の新幹線鉄道騒音・振動の調査にあたっては、測定地点の見直しを行いました(60→50地点)。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	市内における騒音・振動を多地点で測定し、市内の騒音の全体的な状況を把握するために1項目について集中的に測定することは有効であると考えています。また、自動車騒音については、国のマニュアルにより、3～5年の間隔をおいた長期的な測定が定められており、他の項目についても同様の考え方に基づいて4年間隔での測定を行います。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自動車公害対策推進協議会		216	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課		06	目	公害対策費		02
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 2						
事業の目的	対象（誰を・何を） 自動車に起因する大気汚染や騒音		意図（どういう状態にしたいのか） 自動車公害対策推進協議会を通じて関係機関、関係団体と協議して、自動車公害対策を推進し、自動車に起因する大気汚染や騒音を改善します。				
事業の内容	・自動車公害対策については、発生源対策を始め交通量対策・交通流対策など多岐に渡るため、本協議会を通じて関係機関、関係団体と協力して、総合的・計画的な推進を図っています。 ・また、協議会に3専門部会（自動車騒音・排出ガス対策、エコカー普及促進、エコドライブ）を設置し、協議会から付議された専門事項についても協議しています。						
開始年度	昭和 55 年度		根拠法令・要綱等 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁		
事業費（千円）	1,560	1,615	2,050	個別計画	頁		
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度
内 容	地 方 債			① 協議会、専門部会等の開催回数	回	5	7
記 録	その他特定財源			②			
	一般財源	1,560	1,615				
職員数（人）	0.4	0.4	0.4				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	大気環境の改善 $\left[\frac{\text{環境基準達成局数}}{\text{NO2・SPM延測定局数}} \right]$		常時監視測定局におけるNO2・SPMの環境基準達成率		%	98 目 標 (100)	96 目 標 (100)
②	騒音の改善 $\left[\frac{\text{環境基準達成戸数}}{\text{環境基準評価戸数}} \right]$		調査（評価）区間での環境基準達成戸数の割合		%	69 目 標 (100)	未公表 目 標 (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
・本協議会は、昭和55年8月から要綱に基づいて設置してきましたが、平成15年10月から環境保全条例に基づいて設置する協議会へ改組しました。 ・平成14年10月から自動車NOx・PM法の対策地域に指定され、車種規制（古いディーゼル自動車は車検に通らなくなる制度）が実施されました。 ・低公害・低燃費車の普及が進んできています。							
市評価							総合評価
評 価	有 効 性	4	・多岐にわたる自動車公害対策を総合的かつ計画的に推進するためには、関係する機関や団体と緊密な連絡調整を図っていくことが大切です。 ・本協議会は、国を始めとする行政機関やトラック協会などの事業者団体を構成員とする組織であり、自動車公害対策を推進していくためには不可欠な組織です。				A
	達 成 度	4					
	効 率 性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
協議会のあり方について、改善の余地はないか検討するとともに、協議会の成果を実際の施策、事業に活かせるよう、一層工夫をしてください。							B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	道路交通騒音面的評価			217	予算	会計	一般会計		01
部門	環境の保全と緑化			220	款	費	環境費		04
施策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項目	目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課			06	01	13	連絡先	972-2682	
事業の目的	対象（誰を・何を） 幹線交通を担う道路の自動車騒音の状況			意図（どういう状態にしたいのか） 環境基準の達成状況を把握します。					
事業の内容	幹線交通を担う道路の自動車騒音の測定を実施し、環境基準の達成状況を把握しています。（自動車騒音の状況を監視し、その結果を国へ報告することは法定受託事務とされています。） また、その結果等を基に、自動車公害対策推進協議会自動車騒音・排出ガス対策専門部会において協議を行い、自動車騒音対策を優先的に実施する路線・区間（自動車騒音優先対策マップ）を決め、道路管理者等に騒音対策を働きかけています。								
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		騒音規制法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	1,302	1,877	2,632	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	評価区間数	区間	13	15	15
	その他特定財源			②					
	一般財源	1,302	1,877	2,632					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度
	①	評価実施割合 面的評価区間数 騒音測定地点数		騒音調査した地点を面的評価した区間の割合		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
	②	[]					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
開始時から平成17年度までは、国が示したガイドラインに基づき本市独自に騒音測定地点等を定め、面的評価を実施してきました。平成17年4月に国が騒音の監視方法などを定めた事務処理基準を示したことにより、今後はこの基準に従って本事業を実施します。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は法定受託事務であることから実施しなければならないものです。本事業によって、市内の道路騒音の状況が把握できるとともに、道路騒音対策が必要な路線が明確になり、道路管理者に対策の実施を働きかけていくための基礎的データを得ることができることから重要な事業です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	軽質軽油の導入	218	予算	会計	一般会計	01			
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04			
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01			
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課	06	目	公害対策費		02			
連絡先	972-2682								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	名古屋市が保有するごみ収集車		軽質軽油を使用し、PM（粒子状物質）の排出量の削減を図ります。						
事業の内容	・PM排出量が多いディーゼル自動車の対策として、市が保有するごみ収集車にPM排出量を約3割削減できる軽質軽油を導入します。								
開始年度	平成 14 年度	根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	17,762	17,125	17,503	個別計画		頁			
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
内 容	地 方 債			①	軽質軽油の使用量	kl	862	768	
記 載	その他特定財源			②					
	一般財源	17,762	17,125	17,503					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	軽質軽油の導入割合 $\left[\frac{\text{ごみ収集車の軽質軽油使用量}}{\text{ごみ収集車の燃料使用量}} \right]$		市が保有するごみ収集車の燃料使用量に対する軽質軽油の使用量の割合		%	93 目 標 (100)	93 目 標 (100)	100	
②	$\left[\text{ } \right]$					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・名古屋南部大気汚染訴訟の経緯から、特にPMの削減を進める必要があります。 ・現在、最新規制適合車への買替を計画的に進めておりますが、この事業は即効性のあるPM対策です。 ・平成13年6月に自動車NOx・PM法が成立し、市域全てが同法の対策地域に指定されました。 ・軽質軽油と通常軽油との価格差が広がったため、使用量の大幅な減少に比して事業費は微減に留まりました。 ・ごみ収集車1台あたりの軽質軽油の使用量の減少に努めています。（16年度：4.14kl/台→17年度：3.86kl/台）									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	・ごみ収集車1台あたりの軽質軽油の使用量の減少に努めています。 ・軽質軽油の使用は、自動車の改良を行わなくてもPMの排出量を削減できます。 ・ディーゼル自動車のPMを約3割削減できることからPM対策として非常に有効です。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	航空機騒音対策の推進			219	予算	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04	
施 策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部交通公害対策課			06	目	公害対策費		02	
連絡先	972-2679								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	愛知県知事が定める地域（北区の一部）の住宅の所有者等			防音工事等の補助を行い、航空機騒音の影響を緩和します。					
事業の内容	県営名古屋飛行場周辺の愛知県知事が定めた地域において、航空機騒音の影響を緩和するため行う住宅防音工事の補助を実施します。あわせて、この工事により設置した空調機器が10年以上経過した場合の空調機器の取替え工事に対する補助を実施します。生活保護世帯については防音工事で設置した空調機器の使用に伴う電気料を補助します。								
開始年度	昭和 54 年度		根拠法令・要綱等	愛知県住宅騒音防止対策事業費補助金交付要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	244,484	409	7,574	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	188,766	4	6,740	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	防音工事等実施件数	件	390	1
	その他特定財源	26,727			②				
	一般財源	28,991	405	834					
職員数（人）	2.0	0.1	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	実施率		騒音防止のための工事や、その工事に取り付けた老朽化した空調機器を取り替えることにより、静かな生活環境を保障します。		%	100	100		
	$\left[\frac{\text{防音工事等実施件数}}{\text{防音工事等申請件数}} \right]$				目標	(100)	(100)		
②	$\left[\text{ } \right]$				目標	()	()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
住宅防音工事は、昭和54年度から平成16年度までに、国による補助事業として5,491世帯、対象世帯の96.5%を実施しました。平成17年2月の中部国際空港開港により空港の設置管理者が愛知県になり、国と同じ内容で事業を実施しています。騒音防止対策区域は縮小し、本市の対象世帯数は5,681世帯から約50世帯となりました。また、平成16年度まで実施していたテレビ受信障害対策については県営化に伴い事業終了となりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	空港周辺地域の住民にとって、航空機騒音による障害を軽減するために有効な事業です。対象世帯数の大幅な減少により愛知県と関係市町で事務手続きの簡略化等の見直しを行いました。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
県営名古屋空港の利用状況に基づき、対策区域の設定時の予測と大きく異なる状況が発生した場合は、設置管理者である愛知県に対して、区域の検証を求める必要があります。									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	環境保健サーベイランス調査		220	予算	会計	一般会計	01		
部 門	環境の保全と緑化		220	款	項	環境費	04		
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	目	環境保全費	01		
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 7		
事業の目的	対象（誰を・何を） 港区及び南区の3歳児と6歳児		意図（どういう状態にしたいのか） 環境省が実施する健康調査に協力します。						
事業の内容	環境省の委託を受けて、3歳児については、保健所で実施する3歳児健診時に予め送付した健康調査票を回収し、チェック及びデータ入力した後、環境省に送付します。6歳児については、港区及び南区の全小学校の協力を得て、児童に健康調査票を配布し回収する方式で実施します。 ・環境省からの委託事業(本市負担分なし)								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等 環境保健サーベイランス事業実施要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 76 頁				
事業費（千円）	3,216	3,879	3,552	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	3,216	3,879	3,552	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 健康調査票の回収率	%	89	87	100
	その他特定財源				②				
	一般財源								
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	健康調査票の回収率 [回収数 / 対象者数]		回収率が高いほど、データとしての解析評価度が高まると考えられます。		%	89 目標 (100)	87 目標 (100)	100	
②	[]					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成8年度から南区において、環境省の委託を受けて健康調査を開始しました。港区においては、平成13年度に市独自事業として開始し、平成14年度から環境省の委託事業として実施しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	大気汚染と健康への影響を長期的に観察するため、環境省が実施する健康調査に引き続き協力します。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
健康調査票回収率の向上に向けての検討が必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	大気汚染による健康影響調査手法の検討			221	予算	会計	一般会計			01
部門	環境の保全と緑化			220	款	環境費				04
施策	公害のない快適な生活環境の確保			2	費目	環境保全費				01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課			06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 7		
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	環境省が実施している環境保健サーベイランス調査の健康調査票				健康調査票を活用し、大気汚染が健康に与える影響を解析するためのデータの蓄積を行います。					
事業の内容	環境省の委託により、本市の南、港区で3歳児健診対象者を対象として実施している環境保健サーベイランス調査の健康調査票を回収しています。この健康調査票を活用して、対象となる方の居住地と幹線道路との位置関係等のデータの蓄積を行います。									
開始年度	平成 4 年度	根拠法令・要綱等		大気汚染による健康影響調査手法の検討会設置要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	76 頁	
事業費（千円）	966	966	956	個別計画					頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	健康調査票回収率	%	83	85	100	
	その他特定財源			②						
	一般財源	966	966	956						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	データの蓄積のための健康調査票回収率 $\frac{\text{回収数}}{\text{対象者数}}$		回収率が高いほどデータとしての解析評価度が高まると考えられます。		%	83 目 標 (100)	85 目 標 (100)	100	
	②	 					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
・昭和62年2月の市公害対策審議会の答申を受けて、平成4年6月から局地的な大気汚染による健康影響調査手法についての検討を開始 ・平成13年3月に「大気汚染による健康影響調査手法に関する検討（中間まとめ）」を作成 ・平成14年3月に検討会の活動を一時休止										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	大気汚染物質とぜん息の関係を探るため、サーベイランス調査を活用して市の調査研究を進めていくことは必要です。						B	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
健康調査票回収率の向上に向けての検討が必要です。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	呼吸器疾病認定患者への補償給付等		222	予算	会計	一般会計		01		
部門	環境の保全と緑化		220	算	款	環境費		04		
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	費	項	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01 14	目	目	公害保健費		03		
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 9									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	法に基づく認定患者 条例に基づく認定患者			法に基づく認定患者等に対し、認定の更新、各種補償給付を実施します。 条例に基づく認定患者に医療費の自己負担分を助成します。						
事業の内容	法に基づく認定者の認定の更新・障害度の見直しと補償給付（3種類） ・療養の給付及び療養費（医療費） ・障害補償費 ・療養手当 死亡した認定者の認定疾病に係る死亡起因率の決定と遺族への補償給付（3種類） ・遺族補償費 ・遺族補償一時金 ・葬祭料 条例に基づく認定患者の認定更新と医療費の自己負担額の助成									
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等		公害健康被害の補償等に関する法律 市特定呼吸器疾病患者医療救済条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画					
事業費（千円）	3,934,380	3,732,746	3,801,714	掲載	個別計画					
財源	国・県支出金	40,576	38,929	42,995	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
内訳	地方債				①	法による補償給付	件	82,811	79,587	77,090
	その他特定財源	3,804,097	3,609,923	3,669,028	②	条例による助成件数	件	8,717	8,084	7,551
職員数（人）	22.0	22.0	22.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	法による補償件数 〔 〕		法で決められた補償給付を確実に実施します。		件	82,811 目 標 (82,862)	79,587 目 標 (81,009)	77,090	
②	条例による助成件数 〔 〕		条例で決められた助成を確実に実施します。		件	8,717 目 標 (8,081)	8,084 目 標 (8,193)	7,551		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
法に基づく認定は、昭和63年に2月末に指定地域が解除されたため、新規の認定はありません。条例においても平成3年3月末に条例が失効し、新規認定はありません。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	法に基づく認定患者への補償給付は、法定受託事務であり、環境省の指導のもとに実施していく必要があります。条例については、平成3年3月末に失効しましたが、医療費の助成を継続することになっています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	転地療養事業		223	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01	目	公害保健費		03	
			14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	障害等級が2級以下の法律に基づく公害認定患者		空気の清浄な自然環境において保養しながら、療養生活上の指導等を行い、健康の回復、保持、及び増進に関する知識・技術を習得してもらいます。					
事業の内容	気候の良い春と秋の時期に、高原、海浜などの空気の清浄な自然環境に立地する宿泊施設において保養しながら、全部または一部を一定期間占用したその施設にて、医師、保健師、看護師、指導員による健康管理や、療養生活上必要な留意事項の指導をします。							
	・環境再生保全機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）							
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等					
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		
事業費（千円）			4,436	5,651	6,450	有 76 頁		
財源内訳	国・県支出金				計画掲載	個別計画		
	地方債							
	その他特定財源	3,327	4,238	4,837	① 参加者数	人	66 88 90	
	一般財源	1,109	1,413	1,613	② 開催回数	回	4 4 4	
職員数（人）			0.9	0.9	0.9			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	参加者の評価 [事業内容に好意的な評価者数 / 参加者数]	空気の清浄な自然環境での保養は、指定疾病の悪化予防につながります。		%	91 目標 (100)	93 目標 (100)	100
	②	[_____]				目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
事業の開設以来、15歳未満と以上の年齢区分によって開催していましたが、15歳未満を対象とした事業は、平成14年度をもって対象者がいなくなったことにより開催をしていません。また平成15年度から、参加者の高齢化への対応として現地集合からバスによる送迎に変更しました。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	公害認定患者を、高原、海浜などの空気の清浄な自然環境において保養するとともに、療養生活上の指導を受けることは、健康の回復、保持及び増進になります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
事業のマンネリ化を防ぐため、内容の検討が常に必要です。								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	リハビリテーション事業	224	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課	06	目	公害保健費		03
連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）			
	法律に基づく公害認定患者		療養指導を行いながらリハビリテーションに係る運動療法を実践し、健康の回復、保持、及び増進に関する知識・技術を習得してもらいます。			
事業の内容	呼吸法指導やリハビリテーションにかかる運動療法を行うもので、医師、保健師、看護師、理学療法士による、機能回復の実技指導も含めた指定疾病に関する知識の普及をします。 ・環境再生保全機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）					
開始年度	昭和 52 年度	根拠法令・要綱等	公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市公害保健福祉事業要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 76 頁
事業費（千円）	1,435	1,606	2,417	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 参加者数	人	207
	その他特定財源	1,076	1,204			238
	一般財源	359	402	② 開催回数	回	24
職員数（人）	0.8	0.9	0.8			28
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
①	参加者の評価 〔 事業内容に好意的な評価者 参加者数 〕		運動療法と療養生活上の反復的な助言は、効率の良い健康回復につながります。		%	85
					目標 (100)	84
②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	100
					目標 (_____)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
対象者の高齢化にあわせて事業内容に工夫をしてきた。また平成17年度からは、水中リラックス教室が環境再生保全機構にリハビリテーション事業の一つとして認められたことを受けて実施しています。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	医学的リハビリテーションである運動療法や療養指導は、反復的、継続的な実施により、より効果的な健康の回復につながります。			A
	達成度	3				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	家庭療養指導事業		225	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01 14	連絡先	公害保健費		03	
事業の目的	対象（誰を・何を） 在宅の法律に基づく公害認定患者		意図（どういう状態にしたいのか） 保健師の訪問により、認定疾病（慢性気管支炎、気管支ぜん息、肺気腫）の病状回復とその促進、悪化予防に努めてもらいます。					
事業の内容	認定患者の家庭を、認定疾病の程度に応じて保健師（市職員又は嘱託職員）が訪問し、療養生活に有効な保健指導や関係機関との調整を行い、日常生活の向上を図ります。 ・環境保全再生機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）							
開始年度	昭和 51 年度		根拠法令・要綱等 公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市公害保健福祉事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 76 頁			
事業費（千円）	6,286	6,146	6,442	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 訪問実施延人数	人	2,813	2,932	2,842
	その他特定財源	4,714	4,609					
	一般財源	1,572	1,537	②				
職員数（人）	2.0	2.2	2.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	家庭訪問実施率 〔 訪問実施延人数 / 訪問対象延人数 〕		保健師の家庭訪問による指導は、疾病の自己管理や在宅での療養を支えます。		%	85 目標 (90)	93 目標 (90)	95
②	〔 〃 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
認定患者の高齢化、医療の進歩による治療内容の変化に伴い、認定疾病の重症度により、病状や生活状況に応じた訪問指導を実施しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	被認定者の高齢化に伴う症状の複雑化、医療の進歩による家庭での医療機器の導入等が進んでおり、訪問指導の必要性はますます高くなっています。また、他の公害保健福祉事業に参加できない方へのフォローとしても有効な事業になっています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	機器整備（空気清浄機等の貸出）		226	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04		
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01		
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	障害等級が1級以上の在宅の法律に基づく公害認定患者		在宅療養に必要な用具を貸し出し、症状の軽減と疾病の回復を図ります。						
事業の内容	重症な在宅療養の方に、空気清浄機と加湿器を、継続して貸し出すことにより、良好な療養環境の確保に努めます。 ・環境再生保全機構の公害保健福祉事業（本市負担4分の1）								
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	76 頁
事業費（千円）	158	107	263	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	空気清浄機の貸与台数	台	13	12	10
	その他特定財源	119	80	197					
	一般財源	39	27	66	②	加湿器の貸与台数	台	4	4
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	空気清浄機貸出率 $\left[\frac{\text{空気清浄機貸出数}}{\text{1級在宅患者数}} \right]$	居住空間の空気を清浄に保つことは、症状の緩和につながります。		%	27 目標 (30)	30 目標 (30)	30	
	②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
1級以上の公害認定患者は減り続けていますが、被貸与者に対しては定期的な機器のメンテナンスを続けていく必要があります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	療養生活における居住空間の環境整備は、治療効果の促進につながります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	健康相談（ぜん息・アレルギー相談）		227	予算	会計	一般会計	01			
部 門	環境の保全と緑化		220	費 目	款	環境費	04			
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	項	環境保全費	01			
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	市民の方		気管支ぜん息及び慢性閉塞性呼吸器疾患に関する相談と指導を行うことで、疾病予防を始めとする知識の普及を図ります。							
事業の内容	15歳以上の方と15歳未満の方を区分して、医師、保健師による、気管支ぜん息や慢性気管支炎などの個別の相談と指導を、予約制にて開催しています。なお、15歳未満の方を対象とする相談は、アレルギーに関する内容も対象としています。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）									
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等		公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 76 頁			
事業費（千円）	6,632	7,353	8,757	個別計画			頁			
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地 方 債			① 開催回数		回	178	186	198	
	その他特定財源	6,632	7,353	8,757	② 相談者数		人	735	735	990
	一般財源									
職員数（人）	2.0	2.0	2.0							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	1回あたりの相談者数 〔 相談者数 / 開催回数 〕	気管支ぜん息の疾病に対して、不安を持つ市民への正しい知識普及は発症予防につながります。		人	4 目 標 (5)	4 目 標 (5)	5		
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
年齢の区分なく全保健所で開催していたものを、平成10年度から15歳以上の対象者を分離し南保健所にて統括的に開催しています。										
市評価								総合評価		
評 価	有 効 性	4	気管支ぜん息の疾病に対する正しい知識普及は、発症予防や症状の軽減になり、健康の保持及び増進になります。					A		
	達 成 度	3								
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	健康診査（アレルギーに関する健康診査）		228	予算費目	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化		220	款 項	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目 的	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8	03
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	保健所の実施する3か月児健康診査及び1歳6か月児健康診査の対象となる乳幼児		アレルギー疾患に関する問診、検査及び指導を行い、アトピー性皮膚炎や気管支ぜん息などのアレルギー疾患の発症予防や育児不安の軽減を図ります。				
事業の内容	3か月児健康診査及び1歳6か月児健康診査に併せて実施しています。対象者の保護者の方があらかじめ記入持参したアレルギーに関する質問票により、保健師が問診を行い、必要に応じて医師による診察及び指導をします。これにより、個別相談が必要と判断された方には、「健康相談」への相談を勧奨しています。また、必要に応じて、市長の委託する医療機関における血液抗体検査も行います。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし：但し血液抗体検査の一部負担あり）						
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	
事業費（千円）			8,505	8,682	10,375	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
財 源			事業の実績		単位	16年度	17年度
国・県支出金			① 受診者数		人	38,645	38,530
地 方 債			② 開催回数		回	866	902
その他特定財源			目標18年度			39,000	
一般財源							
職員数（人）			8.6	8.4	8.6		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
	① 対象者の受診率		乳幼児に対して、アレルギー疾患に関する問診や指導を行うことは、当該疾患の発症予防につながります。		%	98	98
②							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
平成10年度から、診査の対象を、気管支ぜん息からアレルギー疾患全般に拡大するとともに、平成11年度からは1歳6か月児も診査対象としました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	保健所における乳幼児健康診査に、併設して実施しているので、確実な市民サービスの提供は今後も期待できます。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	水泳教室	229	予算費目	会計	一般会計	01
部門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課	06 01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8	03
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	気管支ぜん息の幼稚・保育園年中児から小学校4年生までの幼児・児童	療養上有効とされる水泳教室への参加を通じ、各種運動への動機づけをし、健康の回復、保持及び増進を図ります。				
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者を対象として、体の鍛錬とぜん息に対する自己管理能力を高めるために、医師や保健師の管理の下、指導員による療養上有効な水泳教室を開催しています。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）					
開始年度	昭和 63 年度	根拠法令・要綱等	公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 76 頁
事業費（千円）	7,774	7,836	8,830	個別計画	頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
	地方債			① 参加者数	人	335
	その他特定財源	7,774	7,836	② 開催回数	回	12
	一般財源					12
職員数（人）	1.5	1.4	1.4			目標18年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度
	①	各種運動の継続率 〔 各種運動の継続者数 / 参加者数 〕	各種運動を継続することにより、体力の増加が図られ、ぜん息発作の程度と頻度は低減されます。		%	70
	②	〔 〕				75
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
夏期1教室の開催にて開始しましたが、順次、秋期・冬期にも開催するなど、開催の回数や参加定員を増加しました。						
市評価						総合評価
評価	有効性	4	医師の管理下において、指導員により比較的手軽に、新たな運動技術を習得することは、自信の獲得や基本体力の向上を図り、健康の回復になります。			A
	達成度	4				
	効率性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	音楽教室	230	予算	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化	220	款	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保	2	項 目	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課	06 01 14	連絡先	公害保健費		03
事業の目的	対象（誰を・何を） 気管支ぜん息の小学生児童	意図（どういう状態にしたいのか） 音楽教室への参加を通じ、楽しみながら腹式呼吸への動機づけをし、健康の回復、保持及び増進を図ります。				
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者を対象として、夏休みと冬休み期間におけるからだの鍛錬と、ぜん息に対する自己管理能力を高めるために医師や保健師の管理の下、音楽講師による療養上有効な腹式呼吸法の習得を取り入れた、音楽教室を開催しています。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）					
開始年度	昭和 63 年度	根拠法令・要綱等	公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 76 頁
事業費（千円）	933	934	1,850	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
地 方 債				① 参加者数	人	17年度
内 容	その他特定財源	933	934	② 開催回数	回	目標18年度
一 般 財 源						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2			
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	腹式呼吸の継続率 $\left[\frac{\text{腹式呼吸への動機付けがなされた者の数}}{\text{参加者数}} \right]$	腹式呼吸への動機付けがなされることにより、ぜん息に立ち向かう意欲は高まります。	%	70 目 標 (80)	83 目 標 (80)	85
②	$\left[\text{ } \right]$			目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
小学校3年生以上の小学生を対象にして開始しましたが、平成11年度からは1・2年生も対象に加え、参加機会の拡大をしました。また、平成16年度からは冬期の開催も始めました。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	腹式呼吸法を、指導員により比較的手軽に習得することは、自信の獲得や基本体力の向上を図り、健康の回復になります。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	親子ぜん息キャンプ		231	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化		220	款	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保		2	項目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01 14	連絡先	公害保健費		03	
事業の目的	対象（誰を・何を） 気管支ぜん息の年少以上の幼稚・保育園児とその保護者		意図（どういう状態にしたいのか） 親と子の合宿を通じ、療養生活上の指導等を行い、当該幼児の健康回復、保持及び増進を図ります。					
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者とその親を対象として、日常から離れたキャンプ療養を通じて、医師の管理の下、保健師や看護師により療養上の指導をします。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）							
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等 公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 76 頁			
事業費（千円）	2,643	2,782	2,876	個別計画	頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			① 参加組数	組	27	27	30
	その他特定財源	2,643	2,782	② 開催回数	回	1	1	1
	一般財源							
職員数（人）	0.2	0.2	0.2					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	参加者の評価 〔 講座内容の好意的評価数 参加者数 〕		気管支ぜん息の正しい知識は、子どものぜん息発作の予防になります。		%	96 目標 (100)	96 目標 (100)	100
②	〔 _____ 〕					目標 (_____)	目標 (_____)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
小児ぜん息児は増加傾向にあり、この事業への参加希望者が増えてきています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	家庭を離れての療養親子合宿は、親と子が気管支ぜん息と向き合い、ぜん息発作を予防しようとする疾病管理への、動機付けとなります。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	ぜん息キャンプ		232	予算	会計	一般会計	01			
部 門	環境の保全と緑化		220	款	項	環境費	04			
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目	目	環境保全費	01			
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	気管支ぜん息の小学生		キャンプを通じた療養生活上の指導等により、自己管理の動機づけを行い健康回復、保持及び増進を図ります。							
事業の内容	小児の気管支ぜん息患者を対象にして、夏休み期間中における療養生活上の指導をするために、医師による健康管理の下、リハビリテーションやレクリエーションを取り入れたキャンプ療養を行います。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）									
開始年度	平成 4 年度	根拠法令・要綱等	公害健康被害の補償等に関する法律、名古屋市環境保健事業要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 76 頁		
事業費（千円）	8,378	8,161	10,175	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	参加者数	人	115	114	120	
	その他特定財源	8,378	8,161	10,175	②	開催回数	回	2	2	2
	一般財源									
職員数（人）	0.8	0.8	0.8							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	自己管理の動機づけ率 $\left[\frac{\text{自己管理の動機づけされた者の数}}{\text{参加者数}} \right]$	自己管理の動機づけがなされることにより、ぜん息に立ち向かう意欲は高まります。		%	92 目 標 (90)	84 目 標 (90)	90		
	②					目 標 ()	目 標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
小学1年生から4年生までの対象にて開始しましたが、平成9年度からは5・6年生も対象に加え、参加機会を拡大しました。現在は小学1年生から3年生までの低学年と小学4年生から6年生までの高学年の2グループに分けて開催しています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	家庭を離れての療養合宿は、参加児童の自立を促して自己管理の動機づけとなり、健康の回復、保持及び増進となります。					A		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	成人ぜん息教室		233	予算費目	会計	一般会計	01
部 門	環境の保全と緑化		220	款 項	環境費		04
施 策	公害のない快適な生活環境の確保		2	目 的	環境保全費		01
作成部署	環境局公害対策部公害保健課		06 01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
	満 2 0 歳以上の気管支ぜん息患者		知識普及教室に参加させることにより、療養上有効な知識を付与し意識を向上させ、健康の回復、保持及び増進を図ります。				
事業の内容	気管支ぜん息の発症予防や健康回復を図るため、医師や保健師、理学療法士、体育指導員による指導や訓練を、講話や療養生活指導を通じて、ぜん息への正しい知識を理解する知識普及教室です。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）						
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	
事業費（千円）			214	351	453	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
財 源			国・県支出金		事業の実績		
地 方 債			単 位		16年度	17年度	目標18年度
その他特定財源			214	351	453	① 参加者数	人
一般財源			② 開催回数		回	1	1
職員数（人）			0.2	0.2	0.2	目標18年度	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
	① 参加者の評価		参加者が教室の内容を、療養生活に有効と理解されることは、ぜん息の発症予防となります。		%	85	86
②					目標	目標	100
					(100)	(100)	
					目標	目標	
					()	()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
公害健康被害補償予防協会（現：環境再生保全機構）からの補助は一部分でしたが、協会の補助対象の拡大により、平成14年度からは、全額の補助事業となりました。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	気管支ぜん息に関する正しい知識と理解は、症状の軽減を図り、健康の回復、保持及び増進になります。				A
	達成度	3					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	知識普及（ぜん息講演会）			234	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	環境の保全と緑化			220	款	環境費		04	
施策	公害のない快適な生活環境の確保			2	項目	環境保全費		01	
作成部署	環境局公害対策部公害保健課			06	01	14	連絡先	9 7 2 - 2 6 8 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民の方			気管支ぜん息の予防と健康回復を図るため、知識普及の講演会に参加させます。					
事業の内容	気管支ぜん息に関する知識の普及及び意識の向上を図るため、医師などによるわかりやすい解説の発症予防や健康回復に関する講演会です。 ・環境再生保全機構の環境保健事業（本市負担なし）								
開始年度	平成 3 年度			根拠法令・要綱等					公害健康被害の補償等に関する法律
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 76 頁	
事業費（千円）	671	972	1,797	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	参加者数	人	571	672	710
	その他特定財源	671	972						
	一般財源				②	開催回数	回	8	8
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	参加者の評価 $\left[\frac{\text{講演内容に好意的な評価者数}}{\text{参加者}} \right]$		気管支ぜん息疾病への正しい知識付与は、気管支ぜん息の発症予防になります。		%	90 目標 (100)	89 目標 (100)	100
	②	$\left[\text{ } \right]$					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成12年度からは講演の開催回数を1講演から2講演に増設し、受講機会の拡大をしました。その他知識普及に関する講習会を実施しています。また、平成14年度からは、公害健康被害補償予防協会（現：環境再生保全機構）の補助事業となりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	気管支ぜん息に関する正しい知識の理解は、症状の軽減を図り、健康の回復、保持及び増進になります。						A
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国直轄公園事業負担金		235	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	環境の保全と緑化		220	款項	緑政土木費		07		
施策	緑豊かなまちづくり		3	目	緑政費		05		
作成部署	緑政土木局緑地部緑化推進課		12 01	25	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 2			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		木曽三川の自然的環境を生かしつつ河川敷等を利用し、名古屋市民にレクリエーションの場を提供します。						
事業の内容	●国営木曽三川公園は、木曽川、長良川、揖斐川からなる木曽三川の広大なオープンスペースを活用した国営公園として、昭和55年度より整備に着手し、昭和62年10月に一部約4.2haが開園して以来、平成18年4月末現在で10拠点、約225haが開園しています。 ●本市が費用を負担する根拠は、都市公園法第12条の3、第12条の4及び同施行令第28条に基づき、東海3県1市で地方負担についての覚書を締結しています。 ●平成17年度の主な事業としては、三派川地区センターの空中回廊、休憩所の整備等の整備を行いました。								
開始年度	昭和55年度		根拠法令・要綱等		都市公園法第12条の3、第12条の4、都市公園法施行令第28条 国営木曽三川公園の設置に要する費用に係る地方負担についての覚書 国営木曽三川公園の管理に要する費用に係る地方負担についての覚書				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	197,202	131,605	122,000	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標年度
	地方債			①	供用面積	ha	225.15	225.25	
	その他特定財源								
	一般財源	197,202	131,605	122,000	②	利用者数	万人	833	756
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	木曽三川公園センターの名古屋市民利用割合 〔名古屋市民の利用 利用者全体〕		名古屋市民の利用実態を把握し、利用割合の向上をめざします。		%	13% 目標 ()	15% 目標 ()	15%	
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成7年4月の三派川地区センターや平成11年7月の河川環境楽園の供用開始ごとに利用者数が倍増してきました。 木曽三川公園建設促進協議会や中部地方整備名古屋協議会の場で、効率的な事業執行に努めるよう発言をしています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	国営木曽三川公園は名古屋市民のレクリエーション需要の増大と多様化に応えるため、必要な国営公園です。現在、供用開始されている施設の利用を増大させるために、市民に対し施設内容、行事などの広報を実施しています。						B
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
法令上必要な事業ですが、今後は事業費の見直しなどが必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	街路樹及び街園維持管理	236	予算費目	会計	一般会計	01				
部 門	環境の保全と緑化	220	費 目	款 項	緑政土木費	07				
施 策	緑豊かなまちづくり	3	目 的	目 的	緑政費	05				
作成部署	緑政土木局緑地部緑化推進課	12 01 25	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 4						
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）								
	道路空間に植栽された街路樹	良好に維持管理を行い、緑を大きく育てることで市民の健康と快適な生活環境を確保します。								
事業の内容	1 街路樹剪定（夏期剪定、冬期剪定） 2 中央帯管理（除草、清掃、中低木刈込） 3 歩道緑地帯管理（除草、清掃、低木刈込） 4 高架下緑地帯管理（除草、清掃） 5 緑道維持管理（除草、清掃、低木刈込） 6 街園管理（除草、清掃、低木刈込） 7 施設修繕（根囲柵、支柱更新等） 8 水道代、電気代 9 その他（根囲除草、剪定枝リサイクル、噴水清掃、街路樹愛護会報償費など） （財）名古屋すみどりの協会へ委託料として4,144千円を支出									
開始年度	明治 20 年度	根拠法令・要綱等 道路法								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	1,646,216	1,662,521	1,564,743	個別計画	名古屋すみどりの基本計画（すくすく街路樹他）	119 頁				
財 源	国・県支出金			事業の実績						
地 方 債				単位	16年度末	17年度末				
内 訳	その他特定財源			①	街路樹 高木本数	本	104,084	104,297	目標 年度	
	一般財源	1,646,216	1,662,521	1,564,743	②	歩道緑地帯・ 中央分離帯 延長	Km	647	651	
職員数（人）	33.0	33.0	33.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度			
①	街路樹についての住民意見処理率 〔 処理完了件数 / 受付件数 〕	住民意見や通報を着実に処理し、安全で快適な街路樹管理を目指します。		件	0.93 目 標 (0.90)	0.88 目 標 (0.90)				
②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
街路樹植栽の進展と植栽樹種の多様化で、落ち葉対策として冬期剪定やハナミズキなどの花木剪定などの住民要望が増加しており、きめ細やかな維持管理が必要になってきています。一方、街路樹の成長に伴うデメリットとして根上がりや腐朽による倒木事故が増加しており、さらに大規模な街路樹更新が必要な路線も発生しており、今後の維持管理費用の増大が見込まれます。また、街路樹愛護会をはじめ、市民や企業のボランティア活動による清掃などの維持管理活動も実施されています。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	①街路樹を良好に維持管理することは、市民の健康や快適な生活環境を確保する面でも非常に有効です。						A	
	達 成 度	4	②道路の新設に伴う街路樹植栽が増加することによる管理対象量の増加だけでなく、街路樹の育成に伴う剪定費用が増大しており、コストを削減しながら市民の要望に応えるべく努力をしていますが、予算の減少で対応できない事例も増加しています。							
	効 率 性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
除草・清掃は、委託場所の統合を図り、効率化に努めてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	松くい虫防除		237	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	環境の保全と緑化		220	費目	款	緑政土木費	07			
施策	緑豊かなまちづくり		3	目	目	農政費	06			
作成部署	緑政土木局農業技術課		12	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 9			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	風致地区内の高度公益機能松林		松くい虫被害木を伐採することによって、松林を保全します。							
事業の内容	松くい虫被害の蔓延防止のため、高度公益機能松林の松くい虫被害木を伐採しています。 なお、伐採木はチップ化し、リサイクルを図っています。 （高度公益機能松林：保安林等公益機能が強く、各種防除措置を実施して恒久的に保全していく意思のある松林。平成13年度に県知事が更新指定。風致地区内の計220ha。）									
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等					森林病虫害等防除法		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	3,263	3,322	3,334		個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	1,616	1,548	1,616	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債					①	伐採	m ³	102	100
	その他特定財源				②	伐採対象面積	ha	80	77	80
	一般財源	1,647	1,774	1,718						
職員数（人）	0.4	0.4	0.4							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	伐採実績比率	伐採の必要な被害木の完全伐採を行ないます。		%	100	100	100		
		$\left[\frac{\text{伐採実績m}^3 \times 100}{\text{伐採必要数量m}^3} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
②						目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
範囲を決めて、松くい虫を集中的に防除するため、愛知県知事により、平成14年度から、それまで577haだった市内の高度公益機能松林が、220haに区域変更されました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	公益機能が強い松林を保護していくうえで必要な事業と考えています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	野鳥保護対策			238	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	環境の保全と緑化			220	款 項	緑政土木費		07	
施 策	緑豊かなまちづくり			3	目 的	農政費		06	
作成部署	緑政土木局農業技術課			12	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 4 9 9	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	野鳥 市民			野鳥を保護し、そうした保護事業により、市民の情操が育まれ、自然環境保全に関する理解が深まります。					
事業の内容	【野鳥保護区の維持管理】…市内17か所の野鳥保護区を指定し、市民（管理人）に野鳥への給餌、巣箱の設置・管理などの維持管理をお願いし、野鳥の保護を図っています。 【野鳥関連行事の開催】…探鳥会（2回/年）、写真展（2回/年）、講演会（1回/年）等の開催を通じ、野鳥や自然に対し興味を持てるように啓発活動を行っています。 【傷病野生鳥獣保護】…傷ついた野生鳥獣の保護に関する助言業務を行っています。 【名古屋の野鳥の刊行】…平成16年度に行なった野鳥生息状況調査結果をもとに、調査結果報告と探鳥地ガイドのための冊子を刊行しました。								
開始年度	昭和 40 年度			根拠法令・要綱等					鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	5,353	4,954	3,599	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	460	222	460	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 18年度
	地方債				① 野鳥保護行事への参加数	人	105	111	120
	その他特定財源				② 野鳥生息状況調査の結果	種	(11年度) 45科190種	(16年度) 41科189種	
	一般財源	4,893	4,732	3,139					
職員数（人）	0.7	0.7	0.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度
	①	野鳥保護区の維持管理体制 〔 管理人を配置した野鳥保護区数 〕	野鳥保護区をより一層良好な環境に保つため、市民による管理人を全ての野鳥保護区（17か所）に配置することを目指します。		か所	11 目 標 (11)	12 目 標 (12)	13	
	②	野鳥保護行事への参加者数 〔 参加人数 〕	市民の野鳥への愛着度や自然保護に対する関心度を計るため、野鳥保護行事への参加者数を指標とします。		人	105 目 標 (110)	111 目 標 (110)	120	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
港区の藤前干潟は、平成14年11月にラムサール条約に登録され、水鳥の生息する国際的に重要な湿地として、市民に大きな関心を持たれています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	急速に都市化が進展する中で、残された身近な自然の保護、中でも、野鳥や藤前干潟の保護は市民の大きな関心事となっています。本事業は野鳥保護や関連行事をとおして、情操の育成と豊かな自然環境の保全に大切であり、引き続き行なっていく必要があると考えています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
ソフト事業と見なされるような活動は、有効性の観点から、実施についての検討をしてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		河川環境維持		239	予算	会計	一般会計		01	
部 門		環境の保全と緑化		220	費 目	款 目	緑政土木費		07	
施 策		うるおいのある水辺環境の創出		4	目 目	目 目	治水費		04	
作成部署		緑政土木局河川部河川工務課		12	01	14	連絡先	0 5 2 - 9 7 2 - 2 8 9 5		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	市内の河川、ため池、水路などの水辺空間			除草・清掃、樹木剪定、施設点検などを行い水辺環境を保全します。						
事業の内容 近年、都市に残された貴重な自然の一つである河川、ため池、水路など水辺空間が見直され、その整備とともに維持管理が社会的要請となっております。名古屋市においては、河川などを人々に「やすらぎとうるおいをもたらしてくれる場」と考え、親しみを持てる水辺空間として位置づけ、「水と緑のネットワーク」を形成するため、平成元年2月に「名古屋市河川等環境基本計画」を策定し、親水性を確保した水辺空間の整備などを積極的に進めています。このため、ため池、水路などの水辺空間について、除草・清掃、樹木剪定、施設点検などを行い水辺環境の維持管理を行っております。										
開始年度		昭和 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載		名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁	
事業費（千円）		175,927	166,282	174,666	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債				①	除草・清掃面積	a	4,640	4,673	5,800
	その他特定財源				②					
	一 般 財 源	175,927	166,282	174,666						
職員数（人）		4.0	4.0	4.0						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	除草・清掃量（a） 〔 〃 〕		河川等に自生する雑草の除草・清掃量を年2回刈を目標としております。		a	4,640 目 標 (5,800)	4,673 目 標 (5,800)	5,800	
	②	〔 〃 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
近年、特に市民の方々から、市内を流れる河川等の水辺環境のより一層の向上を求め、水質の改善・衛生面の向上（病害虫）など生活環境改善要請の増加が見られますが、市民団体（川を美しくする会）数も年々増加しており、名古屋市と協力して、河川等の環境を守る活動を積極的に行っていただいております。 委託業務の発注においては、発注規模の見直しを行うことにより経費縮減に努めております。また、「街路樹及び街園維持管理」など、他の事業との一体化した発注も行っております。										
市評価									総合評価	
評 価	有 効 性	4	河川等の環境維持につきましては、都市の美観、防災対策及び衛生上の観点などから適切な事業実施が必要なものです。限られた予算内での執行であることから、計画的・効率的な事業実施が必要といえます。						B	
	達 成 度	3								
	効 率 性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
除草・清掃は、委託場所の統合を図り、効率化に努めてください。									B	